

海津市 第2次総合計画

概要版

〔基本構想〕 2017-2026

〔基本計画〕 2017-2021

水と緑と人がきらめく
輪でつながるまち
海津



1・計画の性格と役割

本市では、総合計画がまちづくりの総合的な方針の役割を果たすことから、総合計画の策定を海津市総合計画策定条例で決めました。

「海津市第2次総合計画」は、本市のあるべき姿と進むべき方向を明らかにし、望ましい将来のまちづくりを実現するため、総合的かつ計画的な市政運営を図るための計画であり、国土強靱化地域計画※とともにまちづくりの最上位計画であり、市民と行政が「協働・連携」してまちづくりを進めるための共通の指針となるものです。

※ 国土強靱化地域計画：地域の強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための指針となる計画

2・将来像

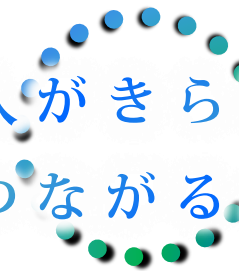
海津市総合開発計画に掲げる将来像「協働が生みだす 魅力あふれるまち 海津」や副題「心のオアシス都市」をもとに、その実現に向けて施策を進めてきました。これまでの施策により実現してきた海津市のまちづくりに対する市民の評価を、市民意識調査からみると、総合的にみて住みやすいと感じている人の割合の方が多くなっています。

しかし、本市でも出生率の低下や若年世代の市外への転出等を背景として、人口減少・少子高齢化が進んでいます。将来にわたり、本市が持続可能なまちであるためには、人口減少に歯止めをかけ、多世代が安心して生活できる環境づくりに取り組むことが重要となります。

今後東海環状自動車道に海津スマートインターチェンジが新設されることによる様々な効果を十分に取り込むような施策や、「千代保稲荷神社」「千本松原・国営木曽三川公園」といった観光資源を十分に活用するような施策を展開するとともに、市民・事業者・行政が一体となって住みやすい環境整備を進めていく必要があります。

そこで、人々が安心して働き、子どもたちを安心して育てるとともに、地域の活性化を図り、全ての人が手を取り合い、輪でつながるまちづくりを目指して、海津市第2次総合計画におけるまちづくりの将来像を次のように定めます。

まちづくりの将来像



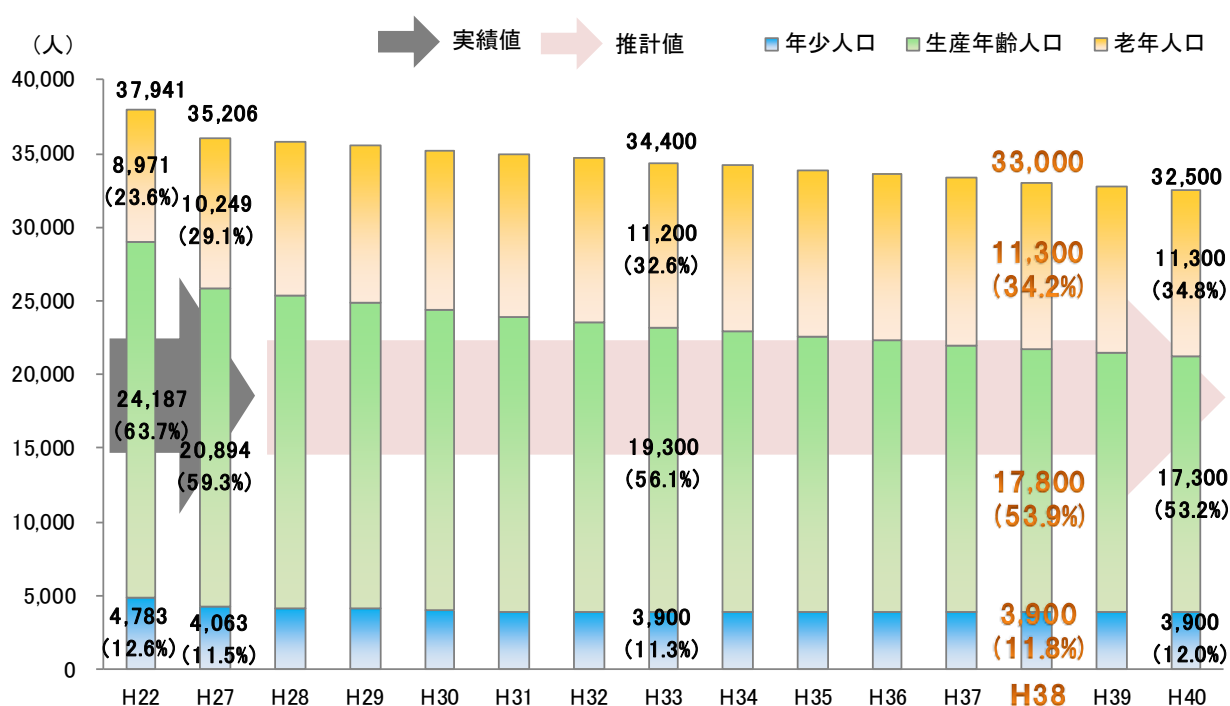
水と緑と人がきらめく
輪でつながるまち 海津

3・目標人口

本市では平成7年（41,694人）をピークとして人口減少が続いています。国立社会保障・人口問題研究所の推計では、平成52年に本市の全人口は約26,000人となる見込みです。人口減少の要因として、出生率の低下や、若年世代の就学・就職・結婚を契機とした市外への流出が、いっそう深刻化している状況があげられます。

人口減少に歯止めをかけることを重要な課題と捉え、産業振興、市街地整備の推進、交流基盤の整備促進、若年世代が市内で妊娠期から安心して過ごせる子育て支援や教育環境の充実など総合的なまちづくりを推進し、目標年度である平成38年度の人口を33,000人と設定します。

目標人口 **33,000人**（目標年度 平成38年度）



※将来推計は、平成27年10月に策定した「海津市人口ビジョン」と同様に、平成22年を基準として以下の仮定により算定している。

- ・合計特殊出生率：国の長期ビジョン（2020年1.6、2030年1.8、2040年2.07）を適用
- ・人口移動：近い将来の移動率（H22-H27）は直近の実績移動率（H17-H22）を採用し、その後は、転出ペースが緩やかであった時代を含む、長期的な移動率の平均に近づく想定

4・施策の大綱

まちづくりの将来像である「水と緑と人がきらめく 輪でつながるまち 海津」のもと、総合的かつ計画的な施策展開を図るため、その基本的な体系を次のとおり構成します。

— 水と緑と人がきらめく 輪でつながるまち 海津 —

基本目標①

だれもが健康で
笑顔あふれる まちづくり

【医療・保健・福祉】

- 1-1 地域医療の推進
- 1-2 健康づくりの推進
- 1-3 子育て支援の充実
- 1-4 障がい者（児）福祉の充実
- 1-5 高齢者福祉の推進
- 1-6 母子・父子福祉の充実
- 1-7 地域福祉の推進
- 1-8 社会保障制度の健全な運用

基本目標②

安全で快適な
住み良い まちづくり

【都市基盤・防災・環境】

- 2-1 計画的な土地利用の推進
- 2-2 交通網の整備
- 2-3 防犯対策・交通安全対策の充実
- 2-4 住環境の整備
- 2-5 防災対策の充実
- 2-6 消防・救急体制の充実
- 2-7 上・下水道等の整備
- 2-8 公園・緑地の整備
- 2-9 自然環境の保全

基本目標③

個性と創造性を培う
こころ豊かな まちづくり

【教育・文化】

- 3-1 学校教育環境の充実
- 3-2 生涯学習環境の充実
- 3-3 青少年の健全育成支援
- 3-4 文化の振興
- 3-5 スポーツ活動の振興
- 3-6 地域間交流・多文化共生の推進

基本目標④

自然と調和のとれた
賑わいと活力のある まちづくり

【産業・雇用】

- 4-1 農林漁業の振興
- 4-2 商業の振興
- 4-3 工業の振興
- 4-4 観光の振興
- 4-5 働きやすい職場づくりの促進

基本目標⑤

協働による
自主的・自立的な まちづくり

【協働・行財政】

- 5-1 市民参画・協働自治の推進
- 5-2 平等な社会の推進
- 5-3 地域情報化・電子自治体の推進
- 5-4 広域的な連携体制の確保
- 5-5 効率的な行財政運営の推進

基本目標①

だれもが健康で 笑顔あふれる まちづくり【医療・保健・福祉】

全ての市民が健康で安心して笑顔で暮らせるように、お互いに思い合い、支え合う医療や保健・福祉の充実を推進します。

1-1 地域医療の推進	住み慣れた地域で必要な医療サービスを受けつつ、安心して自分らしく健やかな生活が営めるよう、医療関係者と行政の連携による地域医療を推進します。
1-2 健康づくりの推進	市民一人ひとりが自ら生活習慣の改善を考え、日常から健康づくりに取り組めるよう、健康に関する情報提供や保健サービスの充実を推進します。
1-3 子育て支援の充実	子育て世代が安心して子どもを生み、育てる喜びを感じられるよう、子育て支援の充実を図るとともに、子どもの視点に立ち、子どもたちの健やかな成長が保障されるような環境の整備を推進します。
1-4 障がい者（児）福祉の充実	障がいのある人が地域の一員として安心して暮らすことができるよう、各種障害福祉サービスや地域生活支援事業等の情報提供と支援体制の強化を図るとともに、自立した生活を支援します。
1-5 高齢者福祉の推進	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域でのケア体制の充実や高齢者の生きがいづくり、社会参加を推進します。
1-6 母子・父子福祉の充実	母子・父子世帯のニーズの実態把握に努め、自立した生活を営めるよう、国・県の制度に基づく各支援策を実施するとともに、精神的・経済的な安定に向けたきめ細やかな母子・父子福祉の充実に努めます。
1-7 地域福祉の推進	市民が地域でつながりをもちながら生活できるよう、市民と行政が協働し、自助・共助・公助の視点による福祉意識、ボランティア意識の啓発や地域福祉活動体制の確立を推進します。
1-8 社会保障制度の健全な運用	市民が安心して生活を営むことができるよう、国民健康保険、後期高齢者医療制度、国民年金、介護保険制度、低所得者への支援などの各種社会保障制度の健全かつ適正な運営を推進します。

基本目標②

安全で快適な 住み良い まちづくり【都市基盤・防災・環境】

本市ならではの美しく潤いのある豊かな自然を身近に感じながら、安全・快適で暮らしやすい生活環境の形成を推進します。

2-1 計画的な土地利用の推進	歴史的、自然的、社会的特性を踏まえ、市民が快適な生活を送ることができるよう、長期的な展望のもとで、総合的かつ計画的な土地の活用、保全を推進します。
2-2 交通網の整備	広域幹線道路と生活道路は、それぞれの機能が十分に発揮できるように計画的な整備、維持・管理を推進します。また、養老鉄道や民営バス等の地域公共交通の確保・維持を目指します。
2-3 防犯対策・交通安全対策の充実	安心を実感できる生活環境の実現に向けて、市民の防犯意識や交通安全意識の高揚を促進するとともに、地域における防犯活動への支援や計画的な交通安全施設の充実を推進します。
2-4 住環境の整備	市外への転出抑制、移住・定住人口の増加に向けて、民間活力を活用しながら様々なニーズに応える住環境の整備を促進します。また、住宅ニーズの受け皿として、空き家の利活用に努めます。
2-5 防災対策の充実	大規模災害の発生に備え、ハード・ソフトの両面から対策を進めるとともに、市民、事業者、行政の連携による防災・減災体制の強化を図り、強靱なまちづくりを推進します。
2-6 消防・救急体制の充実	市民の安心・安全を守るため、行政と地域の連携による防火体制の強化を図ります。また、高齢化等を背景に増加が予想される救急・救助に対する体制の強化を推進します。
2-7 上・下水道等の整備	安全で快適な環境づくりに向けて、上・下水道施設の計画的な維持・管理・更新を推進します。また、下水道については、未普及地区の解消に向けて下水道等の汚水処理施設の整備を推進します。
2-8 公園・緑地の整備	市民の交流促進、都市における防災機能の向上等の多様な観点から、誰もが気軽に利用でき、憩いの場となる公園・緑地の整備を推進します。
2-9 自然環境の保全	木曽三川や水郷地帯、養老山地等、本市独自の豊かな自然環境の保全・再生に努めます。また、環境負荷の低減に向けて、省エネルギー・省資源対策の推進、ごみの減量・再資源化等を推進します。

基本目標③

個性と創造性を培う ころろ豊かな まちづくり【教育・文化】

教育環境の向上、芸術文化の振興、スポーツの環境づくり等により、本市を担う個性と創造性を培うひとづくりを推進します。

3-1 学校教育環境の充実	子どもたちが、時代の変化に柔軟に対応できる幅広い知識と視野を身につけることができるよう、小中学校はもちろん就学前教育も含め、学校施設・教育内容の充実や教職員の資質向上を推進します。
3-2 生涯学習環境の充実	市民が生涯にわたって生きがいをもち、文化的で心豊かな生活を送ることができるよう、各種学級・講座等の機会の創出や指導者の発掘・育成を推進します。
3-3 青少年の健全育成支援	世代・地域・心のつながりを強化し、青少年が健やかに育つため、愛情と思いやりに溢れた生きる喜びを感じることができる環境の充実を推進します。
3-4 文化の振興	歴史・文化を身近に感じられるまちとなるよう、優れた文化・芸術に接する機会の提供に努めるとともに、文化施設の整備、文化行事の活性化、伝統文化の継承、文化団体・グループの育成を推進します。
3-5 スポーツ活動の振興	市民が健康でいきいきとした日常生活を送ることができるよう、スポーツ環境の充実や指導者の養成・確保に努め、誰もが気軽に親しむことができるスポーツ環境の整備を推進します。
3-6 地域間交流・多文化共生の推進	市民が幅広く、グローバルな視野をもてるよう、国内外都市や交流団体との連携等により、異文化の理解・経験や多様な国際交流を推進します。

基本目標④

自然と調和のとれた 賑わいと活力のある まちづくり【産業・雇用】

新たな成長に向けて賑わいのあるまちづくりを目指し、第1次産業から第3次産業までの多様で調和のとれた魅力と活力あふれる産業振興を推進します。

4-1 農林漁業の振興	新たな担い手を育成・確保し、生産基盤の充実および経営体制の強化を促進するとともに、6次産業化やブランド化を推進します。
4-2 商業の振興	活気ある商店街・商業地づくりを目指し、商工団体と連携しながら後継者の育成、経営環境の改善等を図り、地域に根差した商業の振興を推進します。
4-3 工業の振興	東海環状自動車道をはじめとする広域交通体系の整備状況に注視しつつ、企業誘致に向けた体制を強化するとともに、既存企業の経営の合理化・近代化と体質強化を推進します。
4-4 観光の振興	祭りやイベント、観光施設等、恵まれた自然環境、観光資源にさらなる磨きをかけるとともに、周辺施設・周辺市町との連携や効果的な情報発信を推進します。
4-5 働きやすい職場づくりの促進	地域内での雇用確保のため、既存企業の経営強化、企業の誘致、起業の支援を推進します。また、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現や地域における雇用機会の創出を推進します。

基本目標⑤

協働による 自主的・自立的な まちづくり【協働・行財政】

積極的な情報公開と市民参画による協働の取り組みを推進するとともに、自立した行財政基盤、効率的で健全な行財政を進める体制を確立し、信頼される行政運営を推進します。

5-1 市民参画・協働自治の推進	市民と行政との協働によるまちづくりの推進、自治会や各種団体の地域活動の支援に努め、地域の課題に対して自ら取り組む意識の醸成、体制の強化を推進します。
5-2 平等な社会の推進	一人ひとりが尊重され、個性と能力を十分に発揮することができるように、学校、地域、家庭、職場等における人権・同和教育の充実、男女共同参画社会の実現に向けて、普及・啓発を推進します。
5-3 地域情報化・電子自治体の推進	市民が利用しやすい行政サービスの実現や積極的な市民参画の実現に向けて、行政情報や地域情報の電子化を一体的に推進します。
5-4 広域的な連携体制の確保	市民の生活圏の広域化、政策課題の広域化に対応するため、西濃圏域をはじめとする周辺市町や姉妹都市との交流など様々な地域間交流を推進します。
5-5 効率的な行財政運営の推進	行財政運営の効率化に向け、研修等による職員の能力・資質の向上、行政内部の連携強化を推進します。また、公共施設等は利用状況、市民意向および財政状況等を勘案して統廃合等を推進します。

5・重点施策

重点施策は、将来像である「水と緑と人がきらめく 輪でつながるまち 海津」を実現するために、選択と集中により重点的・優先的に取り組む施策です。

移住・定住を促進し、人口減少に歯止めをかけるためには

雇用の拡大 賑わいの創出 子育て環境の充実 安全・安心の確保 が不可欠

将来像

水と緑と人がきらめく 輪でつながるまち 海津

行政・市民・関係団体の協働により人口減少に歯止めをかけ、将来像を実現する3つの重点施策

地域の担い手の増加、活力の向上を目指して・・・

次の時代を担う子どもを安心して育てられるように・・・

重点施策1

**地域の賑わいと
活力の向上**

重点施策2

子育て環境の整備

ずっと住み続けることができるまちであるために・・・

重点施策3

**安心・安全な
生活環境の整備**

重点施策 1 地域の賑わいと活力の向上

海津スマートインターチェンジの新設効果をまちづくりに取り込むために、既存企業の更なる支援や企業の誘致を積極的に推進します。また、観光資源やイベントに磨きをかけることで、海津ブランドを構築し、滞在型観光客の受け皿となるホテルの誘致を進めることで、地域の賑わい・活力の向上を目指します。

目指すまちの姿	主な施策
産業が活発で賑わいのあふれるまち 海津ブランドが確立されたまち	○企業活動支援、企業誘致の促進 ○地域資源・観光資源の活用

重点施策 2 子育て環境の整備

地域経済の担い手である若年世代や女性が、安心して出産・子育てできるような子育て支援の充実を図ります。また、「男性は仕事、女性は家庭」といった考え方にとらわれず、男女ともに家事・子育てに参加できる仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に向けた意識啓発や育児休業制度に対する事業者の理解促進に努めます。

目指すまちの姿	主な施策
安心して出産・子育てできるまち 地域が一体となって子育てを応援するまち	○子育て家庭の支援 ○ワーク・ライフ・バランスの推進

重点施策 3 安心・安全な生活環境の整備

平成 27 年 10 月には、移動しやすさを確保するため、養老鉄道および名阪近鉄バスとの接続性を勘案しつつ、本市の地域公共交通の中軸であるコミュニティバスを再編し、デマンド交通※¹を導入しましたが、今後も利用状況や市民ニーズをモニタリング※²しつつ、利便性の高い路線・運行時間・運行方法等の検討を重ねます。

また、いつ発生するか分からない自然災害について、本市においてもライフラインの耐震化や防災拠点の整備を推進するとともに、自助・共助の取り組みを促進することなどにより強靱なまちづくりを進め、地域が一体となった防災・減災体制の整備を推進します。

※¹ デマンド交通：バス、タクシーなど、予約があった時のみ運行するもので、運行方式、運行ダイヤ、発着地の自由度の組み合わせにより、多様な運行形態が存在する

※² モニタリング：監視や観察、記録すること

目指すまちの姿	主な施策
利便性の高い公共交通が整備されたまち 安心・安全を実感できるまち	○交通ネットワークの強化 ○地域防災力の強化

海津市第 2 次総合計画

発行 / 平成 29 年 3 月

発行者 / 海津市 編集 / 総務部企画財政課

〒503-0695 岐阜県海津市海津町高須 515

TEL 0584-53-1111 ・ FAX 0584-53-2170 ・ <http://www.city.kaizu.lg.jp/>